

原 著

特別支援学校教員の養成段階における 性教育の専門性向上に関する検討

—大学教員を対象としたアンケート調査の結果より—

児 嶋 芳 郎¹

要 旨

本稿では、教員の養成段階において、障害児に対する性教育の専門性の向上がどのように行われているのかの現状を明らかにした。また、今後の発展の方向を探ることを目的に実施した調査の結果を示した。そして、性教育に関する専門性とは、教員が性教育に限らず習得することを求められる一般的な専門性を土台としつつ、教員自身のセクシュアリティへの気づきと性に対する偏見の払拭、性教育を教えるという教員の立場に立った専門的な見識であると指摘した。その上で、まずは「性教育の考え方」、ひいてはその中心的概念であるセクシュアリティについて教員養成段階で伝えていくことが必要だと指摘した。また、そのためには、教員免許制度全体の見直しが必要であるとともに、障害児の性教育に関する理論研究の広がり・深まりと大学教員自身の知識・理解の深まりが必要であることを指摘した。

Key words: 性教育, 教員の専門性, 教員養成, 特別支援教育

1 問題の所在と研究の課題

2006年12月の第61回国際連合総会において採択され、2008年5月に発効した「障害者の権利に関する条約」(以下、障害者権利条約)を、わが国は2007年9月に署名した。その後、この障害者権利条約の理念に沿う形で障害者基本法の改正や障害者総合支援法の制定(障害者自立支援法の改正)、障害者差別解消法の制定などを経て、2014年1月にこの条約を批准した(国内での発効は同年2月)。

障害者権利条約では、第二十三条に「家庭及び家族の尊重」*が規定されており、その第一項では「締約国は、他の者との平等を基礎として、婚姻、家族、親子関係及び個人的な関係に係る全ての事項に関し、障害者に対する差別を撤廃するための効果的かつ適当な措置をとる」とあり、第一項(b)では「…障害者が生殖及び家族計画について年齢に適した情

*「障害者の権利に関する条約」は、25項目の前文及び50条の条項によって構成されている。また「選択議定書」も制定されており、これも障害者権利条約が発効した2008年5月3日に同時に発効している。本稿では、2014年1月20日に公布された「日本政府公定訳」を使用している。日本公定訳は、外務省(障害者の権利に関する条約(略称:障害者権利条約)). 2014年2月21日. http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html (最終更新日、2014年3月19日、2014年6月14日閲覧)より。

受稿:2014年6月26日 受理:2014年11月17日

¹ 広島都市学園大学子ども教育学部子ども教育学科
〒734-0014 広島市南区宇品西5丁目13-18

報及び教育を享受する権利を認められること」と、リプロダクティブ・ヘルスに関する情報及び教育を受けることが障害者の権利であると認めている。

また、第二十五条「健康」では「…障害者が性別に配慮した保健サービス*(保健に関連するリハビリテーションを含む。)を利用する機会を有することを確保するための全ての適当な措置を」とること、そして同条(a)で「障害者に対して他の者に提供されるものと同一の範囲、質及び水準の無償の又は負担しやすい費用の保健及び保健計画(性及び生殖に係る健康並びに住民のための公衆衛生計画の分野のものを含む。)を提供する」ことを締約国に求めている。

これらの記述は、人間の権利の一つとして国際的にリプロダクティブ・ヘルスが認められており、それを包括するセクシュアル・ライツも人間の権利として認識されつつあることを背景としている。また、現在はセクシュアリティが人格を構成する重要な柱の一つであり、その主体者となるためには、従来のセックスの面に対する教育を乗り越え、セクシュアリティを対象とした「包括的な性教育」が必要であるとの認識が強くなっている。

児嶋¹⁾が全国の知的障害特別支援学校を対象に行った、性教育の実施状況などに関する調査では、何らかの性教育を行っているとは回答したのは全体で83.8% (小学部72.8%, 中学部87.3%, 高等部91.0%)となっており、多くの実践現場で性教育が行われていることが示されている。また、児嶋²⁾は国立大学附属の知的障害特別支援学校に勤務する教員に対して、性教育に関する経験や知識を問う調査を行っているが、そこでは59.6%の教員が性教育を実践した経験があるにも関わらず、そのうちの6割強が現在の「包括的な性教育」の基本的概念であるセクシュアリティについて知らないでいた。

数見³⁾は、教員養成系の大学で「性」や「ジェンダー」という名前のつく講義を開設しているところは極めてまれであり、性教育実践を行う資質や専

門性の養成が極めて不十分であるとしている。そして、「大学でほとんど学んだこと、考えたことのないことを、現場に出て積極的に実践できるはずがない」と述べている。

性教育の専門性を向上させる方策は大学における教員養成段階に限定されることではないが、児嶋²⁾の調査によれば、全教員を対象とした性教育に関する研修の機会は21.0%が受けているだけに留まっており、山田・水内⁴⁾は研修の機会が少ないことで、教員は「十分に性教育について検討する事ができず、教員側の意欲、関心の向上に十分に影響を与える事は出来ていないのではないかと推察される」と述べている。

児嶋²⁾は、6割弱の教員が性教育を実践した経験があるにも関わらず、大学において教員免許を取得するために必要な講義で、性教育についての内容のものを受けた経験があるかどうかを問うと、「受けていない」が83.3%であり、そのうち「講義で学んでいた方がよかった」と、「強く思う」「思う」と回答した教員が合わせて64.4%であったとしている。

このような状況からも、教員の養成段階において、性教育に関する講義などを設け、その専門性を向上させることを考える必要がある。

児嶋⁵⁾は、特別支援教育教員免許状(一種免許状)の課程認定を有する国立大学法人52大学を対象に、当該大学のホームページに掲載されている2012年度に開講されている講義シラバスを閲覧し、その内容として障害児の性教育に触れているものが1大学だけであったと述べている。しかし、これはあくまでも講義シラバスを対象としたものであり、実際にはどのような形で大学の講義において性教育に関する専門性の向上が図られているのかは明確ではない。

そこで筆者は、教員養成段階において障害児に対する性教育の専門性の向上がどのように図られているのかの現状を明らかにするとともに、今後の発展の方向を探ることを目的に、「特別支援学校教員の養成段階における『性教育』の講義等への位置づけ調査」を実施した。本稿は、この調査結果を示すとともに、教員養成段階における障害児に対する性教育の専門性を向上させるための方策について考察を行う。

*この部分、正文の一つである英語では、「States Parties shall take all appropriate measures to ensure access for persons with disabilities to health services that are gender-sensitive, including health-related rehabilitation.」と表現されている。

先行研究では、通常教育を含め、このような観点からその内実を明らかにしたものはなく、今後の教員養成の在り方を探る上でも、必要な作業であると考ええる。

2 調査の概要

特別支援学校教員の養成段階における「性教育」の講義等への位置づけの現状を把握し、今後の発展方向を探ることを目的に、特別支援教育教員免許状（一種免許状）の課程認定を有する52の国立大学法人の特別支援教育を担当する大学教員を対象に、「特別支援学校教員の養成段階における『性教育』の講義等への位置づけ調査」を実施した。

調査は無記名の質問紙調査であり、調査票を郵送によって大学教員宛に個別に送付し、同封した封筒によって返送してもらう形をとった。調査依頼書には調査趣旨に合意する場合に調査票に記入の上返送してもらうこと、収集した結果は学会発表や論文として発表する以外には使用しないことを明記した。

対象は、2012年度に特別支援学校教員の養成に携わる学科等に所属していた大学教員247名であり、調査期間は2013年2月上旬から3月20日である。247名のうち、2名から直接的に特別支援学校の教員養成に携わっていないとの回答があったため、最終的に本調査の対象は245名となった。245名中141名から回答が返送されたが（回収率57.5%）、1名の回答が不備であり、有効回答は140名であった（有効回答率57.1%）。

調査票では、表紙に本調査において想定する「性教育」の内容*を示した上で、大きく5つの質問を設定した**。

*本調査では、①生まれた時のこと、②身体の名称、③身体の成長、④身体の清潔、⑤健康の維持、⑥男子の体のしくみ、⑦女子の体のしくみ、⑧第二次性徴、⑨初潮・月経、⑩精通・夢精、⑪マスターベーション、⑫友情・愛情、⑬男女交際、⑭男女間のマナー、⑮家族・家族の役割、⑯性交、⑰避妊・家族計画、⑱妊娠・出産、⑲中絶、⑳性感染症、㉑結婚・男女の協力、㉒性被害にあわない、㉓性の問題の加害者にならない、などの内容を含む実践のことを「性教育」と示した。

**調査項目は大きく、(1) 特別支援学校教員の免許取得に関わる「講義」「演習」で障害児の性教育について取り上げていますか、(2) 特別支援学校の教員養成において、性教育に関する内容は必要だと思いますか、(3) 今後「講義」等で障害児の性教育について取り上げる予定がありますか、

3 調査の結果

以下、ここでは調査の結果を示す。

3.1 講義等で「性教育」を取り上げているか

特別支援教育教員免許の取得に関わる講義若しくは演習で障害児の性教育について取り上げているかどうかを問う質問項目には（複数回答可、n=140）、講義若しくは演習で「現在取り上げている」との回答が12.9%、同じく「過去に取り上げたことがある」が26.4%、「取り上げたことはない」が60.7%であった。

「現在取り上げている」大学教員（n=18）が、どれぐらいの時間を使っているかを見ると、「ひとつの『講義』などで1回」が最も多く40.5%、次いで「他の内容とともに」が21.6%となっていた（Fig. 1）。

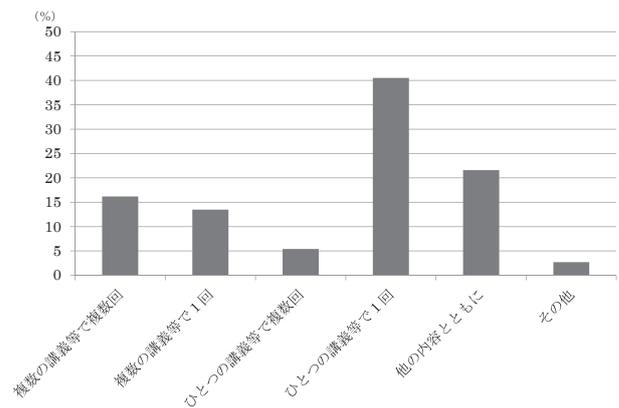


Fig.1 性教育の内容を取り上げている時間

また、「現在取り上げている」「過去に取り上げたことがある」と回答した大学教員（n=55）に、それはどのような内容であったかを問う質問項目（複数回答可）に対しては、「知的障害児の性教育」との回答が最も多く76.4%、次いで「発達障害児の性教育」が32.7%、「肢体不自由児の性教育」27.3%であった。「病弱児の性教育」「視覚障害児の性教育」「聴覚障害児の性教育」はそれぞれ5.5%となっていた。

(4) 現職の教員研修等の講師として、性教育を取り上げたことがありますか、(5) 大学における教員養成において障害児の性教育の専門性を向上するためには、どういったことが必要だと思いますか？ 具体的にお答えください、に分かれている。

3.2 「性教育」に関する内容は必要か

調査項目「特別支援学校の教員養成において、性教育に関する内容は必要だと思いますか」に対しては (n=140), 84.3%が「必要」と回答し、「不要」との回答は1.4%に留まっていた。

「必要」との回答者 (n=118) に、必要だと考える内容を問うと (複数回答可), 「性教育の考え方」が最も多く73.7%, 次いで「性教育の内容・指導方法」が70.3%, 「性の成長・発達」*が48.3%となっていた。

「必要」だと考える理由を問うた自由記述には「必要」との回答者の94.1%が記述している。特徴的なものは、「障害児にも性的な成長があるから」「実践現場では、誰もが性的な事象に直面し、指導する必要があるから」といったものである。また、「障害児者を権利の主体者ととらえる場合、性的な権利もその内実として認識することが大切であり、それを認識するためにも性教育は必要」という回答があり、注目する必要があると考える。

3.3 今後の予定

調査項目「今後『講義』等で障害児の性教育について取り上げる予定がありますか」に対しては、「予定がある」が26.4%, 「ない」が36.4%, 「わからない」が37.1%であった。

予定が「ある」と回答した大学教員 (n=37) が、どの程度の時間を使う予定であるかを問うた調査項

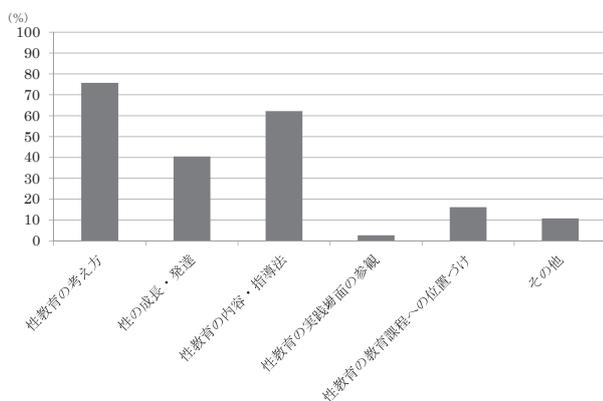


Fig.2 必要だと考える講義等の内容

*ここで言う「性の成長・発達」とは、性に関する身体的・心理的な面での「発達段階」に関する基礎的知識のことを指す。詳しくは、浅井⁶⁾などを参照。

目には、「ひとつの『講義』『演習』の、ひとつの授業で」との回答が最も多く40.5%, 次いで「他の内容とともに取り上げる」が21.6%となっていた。

合わせて、どのような内容を取り上げるかを問うと (複数回答可), 「性教育の考え方」が最も多く75.7%, 次いで「性教育の内容・指導法」62.2%, 「性の成長・発達」40.5%であった (Fig. 2)。

3.4 教員研修における取り上げ

調査項目「現職の教員研修等の講師として、性教育を取り上げたことがありますか」に対しては、「ある」が15.1%, 「ない」が84.9%となっていた。

3.5 性教育の専門性向上に必要なこと

大学における教員養成段階において、「性教育」の専門性を向上させるために必要なことを問うた自由記述に対しては67.9% (n=140) が回答している。

特徴的なものは、「障害児の性教育に関するテキスト等の作成」「実際の実践の経験の蓄積, データベース化」「障害児に対する『性教育』の理論研究の推進」「『性教育』を実践している教員との連携及び実践現場の参観, ゲストスピーカーとして講義等で語ってもらう」といった回答である。また、「大学教員自身が『性教育』に関する理解を深めること」というものが注目される。

4 結果の考察

これまで、筆者が行った調査の結果について報告してきた。以下、その結果を踏まえ、若干の考察を加える。

4.1 性教育の専門性とは

今回の調査では、特別支援学校教員の養成に携わっている国立大学法人の大学教員の84.3%が性教育に関する内容が必要であるとし、その中でも「性教育の考え方」「性教育の内容・指導方法」が重要であると考えていた。

必要であるとする理由としての自由記述には「実践現場では、誰もが性的な事象に直面し、指導する必要がある」との回答が複数あった。児嶋¹⁾の全国の知的障害特別支援学校を対象とした調査で

は、知的障害特別支援学校において、性教育を指導しているのは「学級担任」が最も多く67.0%となっている（小学部89.0%，中学部66.0%，高等部51.1%）。また、児嶋²⁾の特別支援学校教員を対象とした調査では、59.6%の教員が性教育を実践した経験があると回答しており、特別支援学校教員の全員が性教育に関する専門性を身につけておく必要があると考えられる。当然、教員研修やOJTにより専門性を後から獲得することも視野に入れるべきであるが、上述のように大学教員がその必要性を高率で認識していることから、教員養成段階で性教育に関する専門性を獲得させるための方策を講じる必要がある。

では、性教育に関する専門性とは何か。カーケンダール⁷⁾は、性教育を実践する適格者の条件として、①人間教育のできる人であること、②発育発達に応じた指導ができること、③健全なセクシュアリティの概念を確立していること、④性に関する精神的ブロックをもたないこと、⑤健康で明るい性格の持ち主であること、⑥子どもへの思いやりがあり、個人的ガイダンスができること、⑦生徒との間に信頼関係があること、⑧「教える」よりも、ともに悩んであげることができること、⑨横社会的人間関係の作れる人であること、⑩性教育の本質や内容について専門的見識をもっていること、を挙げている。

これに対して、鹿間⁸⁾は、③④⑩以外は「性教育に限定しない、一般的に求められる教員」の態度であり条件であると指摘している。性教育に関する専門性とは、性教育に限らず一般的に教員として習得することを求められる専門性（カーケンダールの指摘する①②⑤⑥⑦⑧⑨）をもちつつ、教員自身がセクシュアリティに関する確かな概念形成を行っており、性に対する偏見を払拭していて、性教育に対する専門的見識をもっていることとすることができる。

今回の筆者の調査では、大学教員から「性教育の考え方」「性教育の内容・指導方法」が挙げられているが、これはカーケンダールの挙げる③④⑩に該当するものであると考える。③④については、学校教育段階で行われる性教育によって、その素地を獲得することが可能であるかもしれないが、橋本⁹⁾

は自身らの2007年の調査の結果から、日本の中学校においては各学年で平均年間3単位時間*ほどしか性教育が行われていないと述べている。これでは、セクシュアリティに関する確かな概念形成や性に対する偏見を払拭することは十分にはできないであろうと考える。また、⑩については、性教育を教えるという教員の立場に立ったものであり、教員養成段階でしか意識されないことである。したがって、教員養成段階では、③④の部分を意識しつつ、それを素地として性教育に対する専門的見識をどう育成していくのかを検討していく必要がある。

4.2 「性教育の考え方」

「性教育の考え方」の中核をなすものがセクシュアリティの概念である。世界保健機関が2002年に策定した「性の健康と性の権利に関する仮定義」¹⁰⁾では、セクシュアリティとは「生涯を通じて人間の中心的な局面をなすもので、セックス（性別）、ジェンダー・アイデンティティ（性同一性）、ジェンダー・ロール（性別役割）、性的指向、エロティシズム、性的快楽、親密さ、生殖を含む。セクシュアリティは、思想、夢想、望、信念、態度、価値観、行為、習慣、役割、人間関係において経験され、表現される。セクシュアリティには、これらの側面のすべてが含まれるが、必ずしもそのすべてが経験あるいは表現されるとはかぎらない。生物学的、心理的、社会的、経済的、政治的、文化的、倫理的、法的、歴史的、宗教的、霊的、などさまざまな要因の相互作用に影響される」と定義している。

この性教育の中核概念であるセクシュアリティを、児嶋²⁾の調査では、6割を超える教員がしっかりと理解していないことが判明した。そして、大学で障害児の性教育に関する講義等を「受けていない」教員が83.3%であり、その内で大学で障害児の性教育に関する講義等を受けておいた方がよかったかどうかには、「強く思う」「思う」と回答した教員が合わせて64.4%となっている。また、その内容としては（複数回答可）、「性教育の考え方」70.6%、「性教育の内容・指導法」68.8%であった。この数字は、

*中学校の1単位時間は50分であり、平均して50分の授業が年間3回行われる程度であるということが示されている。

大学教員の意識とも一致しており、まずは、「性教育の考え方」、ひいてはその中核概念であるセクシュアリティについて教員養成段階で伝えていくことが必要となる。

4.3 教員免許取得に関して

今回の筆者の調査では、これまで印象として教員養成段階においてはほとんど性教育に関する専門性の向上は行われていないと感じられてきていたのが、実際には講義若しくは演習で「現在取り上げている」との回答が12.9%であり、印象よりも高率で取り上げられていることが明らかになった。

しかし、それは未だに1割強という数字であり、十分であるとは言い難い。「性教育」の専門性を向上させるために必要なことを問うた自由記述においては、現在の特別支援学校教員免許状の取得制度において*、性教育を内容として取り上げられていないこと、他に多くの内容を取り扱う必要があり時間を確保することが困難であることが複数回答されており、これを解消することが必要であると述べられている。

性教育は、そのみを独立させて行われるものではなく、学校における教育活動のひとつとして行われるものである。したがって、その専門性の向上を考える際にも、教員の専門性全体の向上と結びつけて考える必要があり、教員養成全体の見直しが求められる。

上述のように、大学教員も現場の教員もその必要性を強く感じており、性教育の専門性を、教員養成段階において向上させるためにも、教員免許取得のために必要な科目等の見直しが必要となるであろう。教育行政も、学校における性教育の必要性は認めており、現在でも学習指導要領の各教科・領域にその内容を含め、児童生徒等の発達段階に応じた指導を行うことを求めている。そのような指導を行うためにも、性教育に関する専門性の向上は必要であり、教員免許取得のために必要な科目等の見直しを行うべきであると考えられる。

*これは特別支援学校教員の免許取得に限定されることなく、通常の幼・小・中・高等学校教員の免許取得についても同様である。

Table 1 学会発表の数 (本)

1976	1	1989	3	2002	1
1977	1	1990	4	2003	4
1978	1	1991	2	2004	2
1979	0	1992	4	2005	0
1980	0	1993	0	2006	0
1981	1	1994	2	2007	1
1982	1	1995	0	2008	3
1983	1	1996	1	2009	2
1984	1	1997	0	2010	4
1985	3	1998	1	2011	2
1986	3	1999	1	2012	1
1987	1	2000	3	2013	2
1988	1	2001	0	合計	58

Table 2 学術論文の数 (本)

1985	7	1995	0	2005	1
1986	0	1996	0	2006	0
1987	1	1997	0	2007	0
1988	0	1998	9	2008	3
1989	1	1999	1	2009	0
1990	0	2000	0	2010	1
1991	0	2001	2	2011	1
1992	2	2002	0	2012	1
1993	0	2003	0	2013	0
1994	0	2004	1	合計	31

4.4 大学教員の見識の向上

教員養成段階の科目等の見直しが行われた場合に、どのような問題が生じるのか。今回の調査の自由記述においては、大学教員自身に性教育に関して講義するだけの知識等が蓄積されておらず、まずもって大学教員自身が障害児への性教育に関して知識・理解を深めるとともに、そのための理論研究の蓄積が必要であるとの回答が複数寄せられている。

児嶋¹¹⁾によると、日本特殊教育学会の年次大会において、性教育に関連する研究発表が行われたのは1976年が最初で、2010年までに53件に留まっていた。筆者は2011～2013年の発表をあらためて調べたが、2011年が2件、2012年が1年、2013年が2件の計5件であった (Table 1)。また、児嶋¹¹⁾

は、学術誌*に掲載された性教育に関連する研究論文の数も示しているが、1985年から2011年までで30編となっている。筆者は児嶋¹¹⁾と同じ学術誌を対象に2012年～2013年に掲載されている研究論文をすべて調べたが、2012年1編、2013年0編となっていた (Table 2)。

現状では、障害児の性教育に関する理論研究が十分に深められていないことがわかる。たしかに、このような状況では、大学教員が明確な根拠をもって講義等を行うことは困難である。まずもって、障害児の性教育に関する理論研究を広げ、深めていく必要がある。

しかし、今回の調査の自由記述で出されている「卒業論文や修士論文の題目として障害児の性教育を取り上げる学生・院生はままあり、それを契機として大学教員自身も理解を深めていく」という指摘は注目される。これを、あらためて大学教員が自身の知識等を深める契機ととらえ、また卒業論文、修士論文の題目として取り上げた学生・院生の個々の研究結果に留めることなく、演習等を通して他の学生・院生にも広め、共有していくことが第一歩となるであろう。

5 まとめと今後の課題

本稿では、教員養成段階において、障害児に対する性教育の専門性の向上が図られているか否かの現状を明らかにした。また、今後の発展の方向を探ることを目的に実施した調査の結果を示した。そして、性教育に関する専門性とは、教員に求められる全体的な専門性をもちつつ、教員自身がセクシュアリティに関する確かな概念形成を行っており、性に対する偏見を払拭して、性教育に対する見識をもっていることだと指摘した。その上で、まずは「性教育の考え方」、ひいてはその中核概念であるセクシュアリティについて教員養成段階で伝えていくことが必要だと指摘した。また、そのためには、教員

免許制度全体の見直しが必要であるとともに、障害児の性教育に関する理論研究の広がり・深まりと大学教員自身の知識・理解の深まりが必要であることを指摘した。

今後は、教員養成段階において性教育の専門性をもった教員とその他の教員で、実際の実践においてどのような質的ちがいがいいのかなどに対して研究を進め、教員養成段階での性教育の専門性の向上の必要性をより実証的に明らかにしていく必要があるとともに、その内容についても精査していく必要がある。

引用文献

- 1) 児嶋芳郎. 知的障害児に対する性教育の現状と発展方向に関する研究—二つの全国調査の比較検討より. SNEジャーナル 2011; 17 (51): 146-160.
- 2) 児嶋芳郎. 知的障害児の性教育の在り方に関する実証的研究. 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科博士論文
- 3) 数見隆生. 教員養成教育における性の教育と教師に求められる素養. 10代の性をめぐる現状と性の学力形成—今日の社会で確かな性の学びを育むために. 第1版. 京都: かもがわ出版; 2010. p.211-326.
- 4) 山田晃生, 水内豊和. 特別支援学校における性教育に対する意識と実態—国立大学法人の附属特別支援学校の教諭ならびに養護教諭を対象とした質問紙調査から. 富山大学人間発達科学部紀要 2010; 5 (1): 49-64.
- 5) 児嶋芳郎. 教員養成における性教育の専門性の向上に関する研究. 日本特殊教育学会第50回大会発表論文集
- 6) 浅井春夫. 「発達段階」について考える—子どもたちの実態から. シリーズ科学・人権・自立・共生の性教育1, 性教育—その考え方・進め方. 第1版. 東京: あゆみ出版; 1996. p.142-150.
- 7) カーケンダール, L. A (波多野義郎訳). 現代社会における性教育の役割. 季刊・現代性教育研究 1972; 1.
- 8) 鹿間久美子. 性の健康教育と養護教諭の役割—L. A. カーケンダールの性教育論を基にした理論と実践の研究. 第1版. 新潟: 考古堂; 2010. p.163-164
- 9) 橋本紀子. 日本—青少年の無防備な性行動と性教育の課題. こんなに違う! 世界の性教育. 第1版. 東京: メディアファクトリー; 2011. p.227-247.
- 10) World Health Organization. Working definitions. Defining sexual health: Report of a technical consultation on sexual health 2006. 28-31.
- 11) 児嶋芳郎. 知的障害児の性教育に関する研究の動向. 特殊教育学研究 2012; 50 (3): 313-321.

*児嶋¹¹⁾は、日本の障害児教育関係の学会誌及び学術誌である4つを対象として調査している。それは「特殊教育学研究」(日本特殊教育学会, 1964年創刊), 「発達障害研究」(日本発達障害学会, 1979年創刊), 「SNEジャーナル」(日本特別ニーズ教育学会, 1995年創刊), 「障害者問題研究」(全国障害者問題研究会, 1973年創刊)である。

Examination about teacher specialization improvement of sexuality education in the training stage of the special needs education school teachers

— Close as a result of questionnaire survey for university teachers —

Yoshio KOJIMA¹

Abstract

In this study, I clarified the present conditions that how improvement of teacher specialization of sexuality education for children with disabilities was planned in a teacher training stage. In addition, I showed the result of the investigation that I carried out for the purpose of feeling the direction of the future development. As a result, with teacher specialization about sexuality education, I pointed out that I was based on the general teacher specialization. And I pointed out that it was wiping off of the prejudice for the nature, judgment for sexuality education if the mind to sexual impulse of teacher oneself included it. With that in mind, I pointed out that at first what I conveyed about sexual impulse that was the central concept of “the way of thinking of sexuality education” for a teacher training stage was necessary. In addition, therefore I pointed out that a review of the whole teacher’s license system was necessary. I put it together and pointed out that the expanse of the theory study on sexuality education for children with disabilities, deepening were necessary. Furthermore, I pointed out that knowledge of university teachers oneself, deepening of the understanding were necessary.

Key words: sexuality education, teacher specialization, teacher training, special needs education

¹ Department of Childhood Education, Faculty of Childhood Education, Hiroshima Cosmopolitan University
5-13-18 Ujinanishi, Minamiku, Hiroshima 734-0014, Japan